

四半期報告書

(第93期第2四半期)

株式会社力ネカ

E 0 0 8 7 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カネカ

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期
(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 倉 護

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木 啓 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8001

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務グループリーダー 南 吉 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	279,843	270,182	555,227
経常利益 (百万円)	15,808	14,044	33,038
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,909	9,143	20,985
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,878	2,366	2,660
純資産額 (百万円)	312,519	305,290	308,722
総資産額 (百万円)	562,672	563,007	577,251
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	29.66	27.56	62.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	29.64	27.53	62.92
自己資本比率 (%)	53.6	51.4	50.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,627	26,223	59,704
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22,750	△20,331	△40,751
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,705	△8,748	△3,551
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	35,417	39,188	43,161

回次	第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.28	13.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

(発泡樹脂製品事業)

新たに株式を取得したダイヤケミカル(株)を連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、全体として力強さを欠く展開となりました。米国経済は堅調に推移したものの、政治的動向を含め今後の見通しについては不透明感が高まっています。また、欧州経済は依然回復が鈍く、中国経済も引き続き景気の減速状態が続いています。わが国経済も、住宅投資などで一部回復が見られるものの、個人消費は低迷し、急激な円高の進行が企業業績に影響を与えています。

このような状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）の業績については、販売の拡大や事業構造改革に努めましたが、アジア市場が回復せず、円高の影響を受け、売上高は270,182百万円（前年同四半期連結累計期間（以下、前年同期）比3.5%減）と減収になり、営業利益は16,460百万円（前年同期比14.2%減）と減益になりました。経常利益は14,044百万円（前年同期比11.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,143百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

① 化成事業

塩化ビニール樹脂は、アジア向け販売数量が増加しました。円高と原料価格下落の影響を受けて、売上高は減少したものの収益は改善しました。塩ビ系特殊樹脂は、塩ビペースト樹脂の販売数量がアジア向けを中心に増加した一方、塩素化塩ビはインド向けの販売が低調に推移しました。か性ソーダは、国内需要が低調に推移する中、コスト低減に努め採算が改善しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は46,056百万円と前年同期と比べ6,511百万円（12.4%減）の減収となりましたが、営業利益は3,148百万円と前年同期と比べ677百万円（27.4%増）の増益となりました。

② 機能性樹脂事業

モディファイヤーは、円高の影響を強く受け売上高は減少したものの、製品差別化力の向上と非塩ビ用途向けなど新用途の拡販が進み、海外市場を中心に販売数量は着実に増加しました。変成シリコーンポリマーは、ユニークな品質特性が広く認知され、建築用途に加え工業用途での他素材からの置き換えが進み、欧州・米国・アジアの各市場において販売数量が増加しました。マレーシアにおけるモディファイヤーの新系列増設工事（2017年3月稼働予定）および変成シリコーンポリマーの生産設備新設工事（2017年7月稼働予定）はいずれも順調に進捗しており、設備稼働後は拡大するアジア市場での需要に確実に応えてまいります。また、前年度第4四半期会計期間よりセメダイン株式会社を連結子会社化し、海外展開を始めとしてシナジーを発揮させる取組みを進めています。

以上の結果、当セグメントの売上高は53,487百万円と前年同期と比べ5,932百万円（12.5%増）の増収となり、営業利益は7,357百万円と前年同期並みとなりました。

③ 発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品は、農水産分野における需要が低調に推移しましたが、押出法発泡ポリスチレンボードは、住宅関連市場の緩やかな回復により販売が堅調に推移し、ビーズ法発泡ポリオレフィンには、自動車分野向けの販売が拡大しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は31,941百万円と前年同期と比べ1,517百万円（4.5%減）の減収となり、営業利益は3,010百万円と前年同期と比べ137百万円（4.4%減）の減益となりました。

④ 食品事業

食品は、国内需要の伸び悩みと低価格志向が継続する中で、消費者のニーズを先取りした新製品の開発・販売に注力し、製品ミックスの高付加価値化を進めています。夏場過ぎの天候不順の影響を受けましたが、サプライチェーン全体の強化・効率化を目指した事業構造改革が進み、収益性が改善しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は72,616百万円と前年同期と比べ1,923百万円（2.7%増）の増収となり、営業利益は1,946百万円と前年同期と比べ1,046百万円（116.2%増）の増益となりました。

⑤ ライフサイエンス事業

医療機器は、血液浄化事業の販売が低調に推移しましたが、インターベンション事業においては他社との共同事業の拡大などにより米国向けの販売数量が増加しました。国内市場では償還価格改定の影響を受けましたが、消化器内治療など新領域への事業拡大にも注力しています。医薬品は、APIやバイオロジクス分野における販売が順調に拡大しました。機能性食品素材は、最大市場である米国を中心に還元型コエンザイムQ10の販売数量が着実に増加し、日本でも機能性表示食品制度のスタートにより当社製品の認知が進み、販売が拡大しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は28,453百万円と前年同期と比べ1,614百万円（5.4%減）の減収となり、営業利益は5,669百万円と前年同期と比べ82百万円（1.4%減）の減益となりました。

⑥ エレクトロニクス事業

超耐熱ポリイミドフィルム、超高熱伝導グラファイトシートは、新たな牽引役である高機能品や新製品の販売が拡大しましたが、全般的なスマートフォン市場の立ち上がりの遅れや円高の影響を受けました。太陽電池は、大手ハウスメーカー向けの販売数量が増加するとともに、引き続き事業構造改革が進み採算が改善しました。また、世界最高レベルの変換効率を有するヘテロ接合技術を用いた新製品や高性能品の販売に注力するとともに、ネット・ゼロ・エネルギーハウスの実現に貢献するソリューションの提供に取り組んでおります。

以上の結果、当セグメントの売上高は17,077百万円と前年同期と比べ3,815百万円（18.3%減）の減収となり、979百万円の営業損失となりました。

⑦ 合成繊維、その他事業

合成繊維は、アフリカ市場での頭髮分野向けの販売は引き続き堅調に推移しているものの、アジア市場の回復遅れの影響を受けました。また、高付加価値品の拡販やコストダウンに努めましたが、円高の影響を強く受けました。

以上の結果、当セグメントの売上高は20,549百万円と前年同期と比べ4,056百万円（16.5%減）の減収となり、営業利益は6,552百万円と前年同期と比べ2,156百万円（24.8%減）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金や受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ14,243百万円減の563,007百万円となりました。負債は、借入金の減少等により10,811百万円減の257,717百万円となりました。また、純資産は、為替換算調整勘定の減少等により3,431百万円減の305,290百万円となりました。この結果、自己資本比率は51.4%、D/Eレシオは0.37となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ3,973百万円減少し、39,188百万円となりました。

区分毎の概況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、26,223百万円の収入（前年同期比5,403百万円減）となりました。

その主な内容は、税金等調整前四半期純利益13,749百万円、減価償却費13,425百万円等による資金の増加であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、20,331百万円の支出（前年同期比2,418百万円減）となりました。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出19,556百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、8,748百万円の支出（前年同期比7,042百万円増）となりました。

その主な内容は、配当金の支払額3,330百万円、借入金の返済による支出2,716百万円等による資金の減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

イ. 長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』

当社は、平成21年に創立60周年を迎えて、2020年（平成32年）に向けた長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、カネカグループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、（i）研究開発型企業への進化、（ii）グローバル市場での成長促進、（iii）グループ戦略の展開、（iv）アライアンスの推進、（v）CSRの重視、に取り組んでおります。

ロ. 中期経営計画

平成28年度は、カネカグループは新たな成長ステージに入っており、長期経営ビジョンの実現に向けて、「変革」と「成長」を目標に、3カ年の中期経営計画を策定いたしました。

ポイントは以下のとおりです。

- i. 「研究開発」と「グローバル化の推進」を成長ドライブとして、事業ポートフォリオの変革を加速します。
 - ・オープンイノベーションを推進し、機能性樹脂、エレクトロニクス、ライフサイエンス領域における新規・既存両分野で事業拡大を図ります。
 - ・有機EL照明、バイオポリマー、オプトエレクトロケミカルズ、再生・細胞医療、バイオ医薬等の大型新規事業の立ち上げに注力し、新製品売上高を伸張させていきます。
 - ・米州、欧州、アジアにおける地域統括会社において、地域本社機能を強化し、現地視点に立った地域戦略の遂行により、新市場の開拓や社外資源の活用等迅速に進め、海外売上高をさらに伸ばしていきます。
- ii. 優れた技術と素材開発を進め、ソリューションを提供できるメーカーを目指します。
 - ・環境保護や省エネルギー化を実現する製品や技術開発を積極的に推進します。太陽電池をはじめ住宅関連の差別化した部材・工法を活かし、住宅のゼロエネルギー化に貢献するシステムやソリューションの提供により高品質でサステナブルな住宅市場創出に貢献します。
 - ・医療器、医薬品原料等のグローバル展開や機能性食品素材のラインアップの拡充により、世界の人々の健康に貢献します。
- iii. 当社の「変革」と「成長」を牽引するグローバルに活躍できる人材、リーダーシップを発揮できる人材の育成を重要な経営課題と位置づけ、育成プログラムを拡充します。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

- イ. 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。
- ロ. 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ハ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ニ. 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。また、当社取締役会が株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主総会を招集し、対応措置発動その他当該大規模買付行為に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとします。
- ホ. 本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までとします。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ロ. 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ. 本プランは、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ニ. 社外取締役、社外監査役又は社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ヘ. 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト. 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は14,338百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	350,000,000	350,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月11日
新株予約権の数(個)	74
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成28年8月10日～平成53年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 722 (注) 1 資本組入額 361
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

- 2 ①新株予約権者は、平成28年8月10日から平成33年8月9日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。
- ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものいたします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものいたします。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものいたします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものいたします。
 - ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	350,000	—	33,046	—	34,821

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,095	4.88
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	16,896	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,795	4.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,570	4.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	15,458	4.42
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	14,125	4.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,421	3.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	10,524	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,272	1.79
計	—	137,702	39.34

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)については17,095千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)については16,795千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)については13,421千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)については6,272千株あります。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行他2社から平成25年12月16日付けで大量保有報告書の提出があり、平成25年12月9日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成28年9月30日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	16,031	4.58
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号新有楽町ビル4階	574	0.16

3 三井住友信託銀行株式会社他2社から平成25年1月21日付けで大量保有報告書の提出があり、平成25年1月15日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成28年9月30日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、三井住友信託銀行株式会社他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	21,353	6.10
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	474	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー	566	0.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,896,000 (相互保有株式) 普通株式 30,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 331,894,000	331,894	—
単元未満株式	普通株式 1,180,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000	—	—
総株主の議決権	—	331,894	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が780株含まれております。

- 2 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「野村信託銀行株式会社(カネカ従業員持株会信託口)」保有の当社株式が1,157,000株あります。
なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	16,896,000	—	16,896,000	4.83
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	30,000	—	30,000	0.01
計	—	16,926,000	—	16,926,000	4.84

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「野村信託銀行株式会社(カネカ従業員持株会信託口)」保有の当社株式が1,157,000株あります。

なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,447	39,345
受取手形及び売掛金	121,682	117,474
有価証券	110	110
商品及び製品	51,745	48,661
仕掛品	10,125	10,074
原材料及び貯蔵品	31,828	29,888
その他	15,113	15,792
貸倒引当金	△345	△320
流動資産合計	273,708	261,026
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	69,204	71,097
機械装置及び運搬具（純額）	88,753	91,602
その他（純額）	61,757	55,671
有形固定資産合計	219,715	218,372
無形固定資産		
のれん	4,123	3,533
その他	8,074	7,391
無形固定資産合計	12,197	10,924
投資その他の資産		
投資有価証券	55,602	56,986
その他	16,242	15,913
貸倒引当金	△215	△215
投資その他の資産合計	71,629	72,684
固定資産合計	303,542	301,980
資産合計	577,251	563,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	64,819	61,735
短期借入金	52,695	48,741
未払法人税等	3,708	3,449
引当金	134	14
その他	42,191	41,559
流動負債合計	163,550	155,500
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	53,773	51,075
引当金	303	317
退職給付に係る負債	36,667	36,616
その他	4,233	4,207
固定負債合計	104,978	102,217
負債合計	268,528	257,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	34,936	32,841
利益剰余金	234,377	240,180
自己株式	△15,558	△15,213
株主資本合計	286,801	290,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,450	18,263
繰延ヘッジ損益	△51	△74
為替換算調整勘定	△1,082	△9,683
退職給付に係る調整累計額	△10,909	△10,036
その他の包括利益累計額合計	5,406	△1,531
新株予約権	228	264
非支配株主持分	16,285	15,702
純資産合計	308,722	305,290
負債純資産合計	577,251	563,007

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	279,843	270,182
売上原価	200,245	188,899
売上総利益	79,597	81,282
販売費及び一般管理費	※1 60,402	※1 64,822
営業利益	19,195	16,460
営業外収益		
受取配当金	752	1,026
投資有価証券売却益	60	480
持分法による投資利益	167	75
その他	343	458
営業外収益合計	1,324	2,040
営業外費用		
支払利息	596	652
固定資産除却損	1,536	1,108
為替差損	1,493	1,883
その他	1,084	811
営業外費用合計	4,711	4,456
経常利益	15,808	14,044
特別損失		
訴訟関連費用	498	294
特別損失合計	498	294
税金等調整前四半期純利益	15,309	13,749
法人税、住民税及び事業税	3,778	3,882
法人税等調整額	1,329	237
法人税等合計	5,108	4,120
四半期純利益	10,200	9,629
非支配株主に帰属する四半期純利益	291	485
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,909	9,143

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	10,200	9,629
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,446	874
繰延ヘッジ損益	44	△22
為替換算調整勘定	△1,014	△8,985
退職給付に係る調整額	115	872
持分法適用会社に対する持分相当額	△21	△1
その他の包括利益合計	△2,322	△7,262
四半期包括利益	7,878	2,366
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,479	2,205
非支配株主に係る四半期包括利益	399	161

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	15,309	13,749
減価償却費	12,847	13,425
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	311	1,389
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	212	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	43	0
受取利息及び受取配当金	△776	△1,063
支払利息	596	652
持分法による投資損益 (△は益)	△167	△75
固定資産処分損益 (△は益)	289	317
売上債権の増減額 (△は増加)	3,089	2,133
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,515	2,193
仕入債務の増減額 (△は減少)	261	△2,037
その他	3,758	△465
小計	34,261	30,219
利息及び配当金の受取額	802	1,065
利息の支払額	△590	△649
法人税等の支払額	△2,846	△4,411
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,627	26,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,378	△19,556
無形固定資産の取得による支出	△1,636	△758
投資有価証券の取得による支出	△46	△36
投資有価証券の売却による収入	320	511
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△102
貸付けによる支出	△1,162	△271
貸付金の回収による収入	531	160
その他	△378	△279
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,750	△20,331
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△334	△1,943
長期借入れによる収入	10,804	3,120
長期借入金の返済による支出	△7,463	△3,894
リース債務の返済による支出	△56	△81
自己株式の取得による支出	△1,819	△3
自己株式の売却による収入	0	201
非支配株主からの払込みによる収入	-	53
配当金の支払額	△2,680	△3,330
非支配株主への配当金の支払額	△147	△245
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△7	△2,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,705	△8,748
現金及び現金同等物に係る換算差額	225	△1,116
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,396	△3,973
現金及び現金同等物の期首残高	28,020	43,161
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 35,417	※1 39,188

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したダイヤケミカル(株)を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行等よりの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
KSSベトナムCo., Ltd.	335百万円	238百万円
(株)カナエ	174百万円	174百万円

連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	167百万円	173百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形割引高	50百万円	45百万円
受取手形裏書譲渡高	3百万円	2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
荷造運搬費	13,722百万円	14,201百万円
給料及び賃金	11,135百万円	11,961百万円
退職給付費用	756百万円	1,101百万円
研究開発費	13,073百万円	14,338百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	35,477百万円	39,345百万円
有価証券勘定	110百万円	110百万円
計	35,587百万円	39,455百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△170百万円	△267百万円
現金及び現金同等物	35,417百万円	39,188百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,680	8	平成27年3月31日	平成27年6月5日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,664	8	平成27年9月30日	平成27年12月4日

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,330	10	平成28年3月31日	平成28年6月6日

(注) 平成28年5月12日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,997	9	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注) 平成28年11月9日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	52,568	47,555	33,459	70,693	30,067	20,892	24,606	279,843	—	279,843
セグメント間の内部売上高又は振替高	479	336	28	3	10	139	646	1,643	△1,643	—
計	53,047	47,892	33,487	70,696	30,078	21,032	25,252	281,487	△1,643	279,843
セグメント利益	2,471	7,359	3,148	900	5,752	572	8,708	28,912	△9,717	19,195

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	28,912
セグメント間取引消去	4
全社費用(注)	△9,742
その他の調整額	19
四半期連結損益計算書の営業利益	19,195

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	46,056	53,487	31,941	72,616	28,453	17,077	20,549	270,182	—	270,182
セグメント間の内部売上高又は振替高	502	436	45	3	15	105	764	1,873	△1,873	—
計	46,559	53,924	31,987	72,620	28,469	17,182	21,313	272,055	△1,873	270,182
セグメント利益又は損失(△)	3,148	7,357	3,010	1,946	5,669	△979	6,552	26,705	△10,245	16,460

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	26,705
セグメント間取引消去	△17
全社費用(注)	△10,214
その他の調整額	△12
四半期連結損益計算書の営業利益	16,460

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円66銭	27円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	9,909	9,143
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	9,909	9,143
普通株式の期中平均株式数(千株)	334,083	331,762
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円64銭	27円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)(百万円)	—	(△0)
普通株式増加数(千株)	281	322

(注) 当第2四半期連結累計期間において、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第2四半期連結累計期間1,316千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年11月9日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 剰余金の配当による配当金の総額 | 2,997百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 9円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年12月5日 |

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

訴訟等

- (イ) 当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD. 並びに、米国のJBS HAIR, INC. 及びJinny Beauty Supply Company, Inc. を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起していましたが、当社の勝訴が確定しました。
- (ロ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。
- (ハ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC) , ZMC - USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., 及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

株式会社カネカ

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 倉 護

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 石 原 忍

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長角倉護及び当社取締役常務執行役員石原忍は、当社の第93期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。